

特定非営利活動法人 宇宙船地球号  
定款（一部）

第3条（目的）

この法人は、世界に住む全ての人々を対象として、（１）世界の歴史文化などの多様性を紹介する事業、（２）国際的社会貢献活動を行う人材を増やすための啓発・育成事業、（３）国際的社会貢献活動を行う各種団体等のコーディネート事業、（４）発展途上国における教育・医療施設等への支援事業、（５）貧困層への経済開発事業、（６）環境問題に関する事業、という６つの事業を行い、地球とその環境を持続的に維持し、そこに住む全ての生物が永続的に生存可能となる社会の実現に寄与することを目的とする。

第5条（事業の種類）

この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- （１）世界の歴史・文化などの多様性を紹介する事業
  - 書籍（絵本など）の製作・紹介
  - 映像作品（ビデオなど）の編集・紹介
  - ホームページの開設・運営
  - 展覧会・各種イベント等
- （２）国際的社会貢献活動を行う人々を増やすための啓発・育成事業
  - 世界に目を向ける人々を増やすための講演会等の啓発
  - 具体的な分野で国際的社会貢献活動を行う人のための教育・研修
- （３）国際的社会貢献活動を行う各種団体や市民のコーディネート事業
- （４）発展途上国における教育・医療施設などの建設とその運営維持に関する支援事業
- （５）発展途上国の貧困層に対する産業開発・経済開発事業
  - マイクロファイナンス（少額低利率の資金貸し出し・運用講習）
  - 農業・漁業専門家の発展途上国への海外派遣及び技術指導
- （６）世界全体の環境問題に対する啓発とその対処に関する事業